

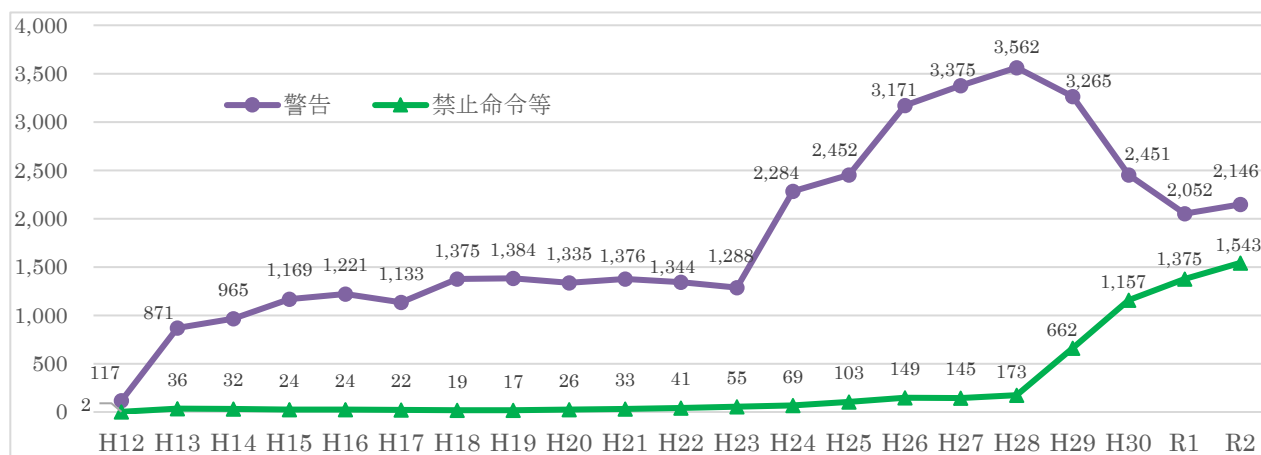
資料 2

(警察庁資料)

令和 2 年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について

1 ストーカー規制法に基づく行政措置

ストーカー規制法に基づく警告は、平成 29 年以降減少していたが、令和 2 年は 2,146 件（前年比+94 件，+4.4%）と前年より増加。禁止命令等は、緩やかな増加傾向にあったが、平成 29 年以降急増、令和 2 年も 1,543 件（前年比+168 件，+10.9%）と増加し、法施行後最多。



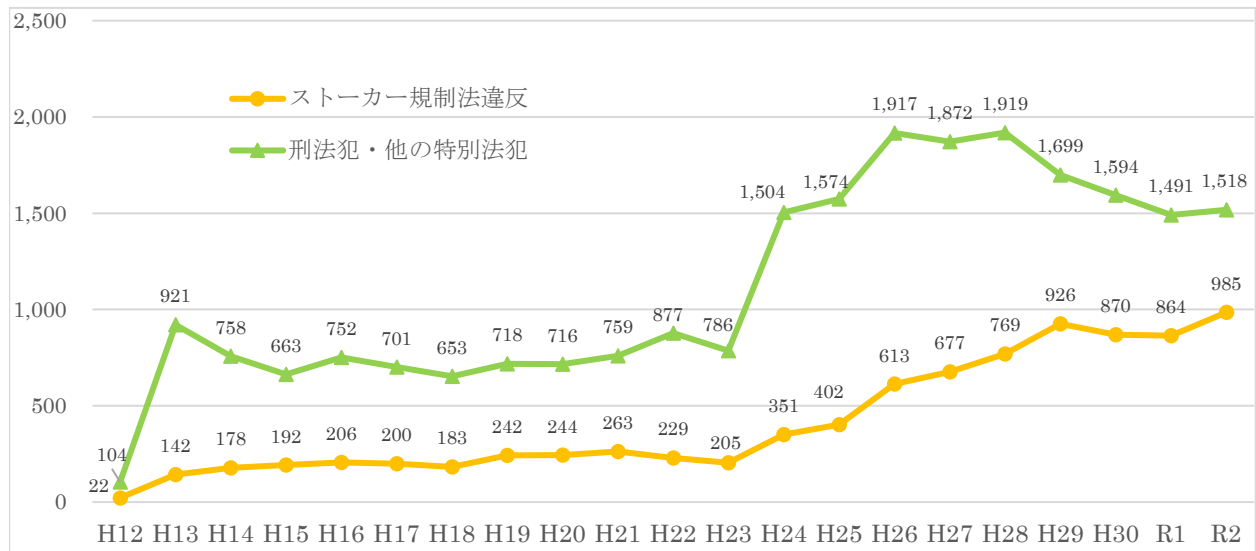
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
警告	3,562	3,265	2,451	2,052	2,146
禁止命令等	173	662	1,157	1,375	1,543
うち緊急禁止命令等	—	267	483	601	729
仮の命令	0	0	—	—	—

注 1）緊急禁止命令等は、平成 29 年 6 月 14 日（改正法の施行日）以降の件数

2）仮の命令については、平成 29 年 6 月 14 日廃止

2 ストーカー事案の検挙状況

ストーカー規制法違反の検挙は、平成 30 年以降減少していたが、令和 2 年は 985 件（前年比+121 件，+12.3%）と増加し、法施行後最多。ストーカー事案に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙については、平成 29 年以降減少していたが、令和 2 年は 1,518 件（前年比+27 件，+1.8%）と増加。



罪種別内訳

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
刑法犯・他の特別法犯	1,919	1,699	1,594	1,491	1,518
殺人（既遂）	1	1	1	0	1
殺人（未遂）	11	8	4	9	7
傷害	180	107	89	89	70
暴行	165	167	149	139	165
脅迫	363	285	231	227	220
強要	69	58	55	48	53
恐喝	30	26	20	18	16
逮捕監禁	17	20	18	13	26
強制性交等	21	15	22	19	28
強制わいせつ	54	46	54	56	57
窃盗	79	82	87	72	88
住居侵入	345	305	311	303	300
器物損壊	169	139	127	120	107
名誉毀損	38	36	48	35	33
暴力行為等処罰法違反	24	11	11	17	16
銃刀法違反	44	49	32	46	41
軽犯罪法違反	21	39	34	25	31
迷惑防止条例違反	107	131	129	104	119
その他	181	174	172	151	140
ストーカー規制法違反	769	926	870	864	985
ストーカー行為罪	735	884	762	748	868
禁止命令等違反	34	42	108	116	117

注）刑法犯・他の特別法犯の検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、業務妨害、公然わいせつ、覚せい剤取締法違反、大麻取締法違反 等